

# 松戸市公共施設再編整備基本方針策定に向けての調査検討業務委託仕様書

1 業務名称: 松戸市公共施設再編整備基本方針策定に向けての調査検討業務委託

## 2 目的

松戸市(以下「本市」とする。)は、昭和40年代から50年代前半にかけて多くの公共施設を集中的に整備してきた。現在、これらの施設の老朽化が進み、建物や設備の大規模修繕や建替えが集中的に発生し、市の財政を圧迫することが懸念されている。

このような状況の中で、本市は「松戸市総合計画後期基本計画」において、公共施設の再編整備を重点施策に位置付け、公共施設の最適化に向けた取り組みをスタートさせている。平成26年3月には「松戸市公共施設白書」を公表し、概要版も含め、市民に対し公共施設を巡る厳しい現状の情報共有を図っているところである。

本業務は、そうした公共施設白書等における内容を踏まえ、公共施設の最適化に向けて、今後の公共施設のあり方について取りまとめた「松戸市公共施設再編整備基本方針」の策定等を行うことを目的とする。

3 業務期間: 契約締結日の翌日から平成27年3月20日(金)まで

## 4 業務内容

### (1) 公共施設の実態の分析・評価

本市が保有する公共施設の実態について、「松戸市公共施設白書」を参考に、地域別、施設分類別、コスト状況、稼働率等の現状について、今後の方向性を検討するための分析・評価を行う。

本市の財政状況を確認のうえ、今後の投資的経費の推計を実施し、将来的な更新経費の試算を行い、数値目標を設定する。

上記分析・評価結果と数値目標を踏まえ、本市の公共施設をハード、ソフトの両面から客観的・相対的に評価できる手法及び指標について提案する。

業務の実施に当たり、「松戸市公共施設白書」のデータは別途提供する。

### (2) 市民アンケート調査の実施・分析

公共施設再編整備に関するアンケートを実施して、集計、分析、評価を行うものとする。

(アンケート調査内容案)

①調査時期: 平成26年10月頃

②抽出方法: 住民基本台帳から本市により無作為抽出。宛名シールにて提供

③調査方法: 調査票を郵送し、返信用封筒で回収

④調査対象 a: 松戸市内の満18歳以上の男女3000人(無作為抽出)

※調査項目は委託事業者の経験等を踏まえたもの

b: インターネット予約システム利用者100人

※調査対象となる利用者及び調査項目は委託事業者の経験等を踏まえたもの

(3) 松戸市における公共施設の再編整備に係る基本方針(案)の策定

公共施設の実態の分析・評価結果、アンケートを通じて得られた市民意見、その他公共施設を取り巻く諸問題等を踏まえ、本市における公共施設の再編整備に係る基本方針(案)を策定する。また、市民に分かりやすく説明するための概要版又は図解版も作成する。

基本方針(案)で示す内容のうち中核となる項目は、次のとおりとする。

ア 公共施設再編整備にかかる検討の方向

- ① 既存施設のマネジメントについて(市域・地域からのアプローチ、施設の種類ごとのアプローチ及び総合的見地からのアプローチ等の取組みの方向性を示す。)
- ② 新規施設のマネジメントについて
- ③ 未活用資産のマネジメントについて

イ 基本計画策定に向けての検討内容、懸案事項

ウ 基本計画実施前の取組み

- ①ソフト面(稼働率の向上、経費削減、利用者負担額の適正化、新たな事業手法等)
- ②ハード面(未活用資産の有効活用、長寿命化の計画的方策等)

(4) 総合管理計画策定に向けての調査検討

総務省が自治体に策定を要請している公共施設等総合管理計画の策定に向けて、次の事項の調査検討を行う。

ア 本市公共施設白書との対比

イ 不足項目の抽出

ウ 必要データの取りまとめ方法の提案

エ 他市の策定状況

(5) 基本方針策定前のパブリックコメント手続きの支援

5 成果物

(1) 市民アンケート調査報告書 3部

(2) 松戸市における公共施設の再編整備に係る基本方針(案)、概要版(案)又は図解版(案)  
それぞれ 3部

(3) 総合管理計画策定に向けての調査検討報告書 3部

(4) 打合せに必要な資料、その他本件業務に必要な資料 適宜

(5) 打合せ会議録 適宜

(6) (1)から(5)までを含む全ての資料及び検討結果を取りまとめた報告書 3部

(7) (1)から(6)まで及びアンケート調査の電子データ等 各1部